

[本稿は、中央経済社「旬刊経理情報」2025年1月1日号 (No.1731) に掲載された記事を同社承諾のもと掲載するものです。]

最低賃金引上げと経済成長

株式会社日本総合研究所 理事長 翁 百合

日本経済を持続的に成長させていくためには、物価を上回る賃金上昇、すなわち実質賃金の持続的引上げが不可欠である。現下の円安進行に伴う物価高への短期的な対応のみならず、成長と分配の好循環の長期的な持続のためにも欠かせない。

2023年より、ようやく名目賃金は上昇し始めた。しかし、日本ではまだまだ賃金の水準自体が低い人が多いのが実情だ。日本の最低賃金は2024年にようやく1,055円になった。しかし、この水準は、最低限の生活を営めるいわゆる「生活賃金」水準（連合が都道府県ごとに公表）より実は3割程度低い。この「生活賃金」に着目した賃金引上げは、2023年夏より国連グローバル・コンパクトが、「気候変動対策」、「ジェンダー平等」などとともに、SDGs 加速のために各国企業にその改善を促している重要5分野の1つである。健康な生活を営むためにも生活賃金の支払は前提となる

からだ。低賃金の非正規雇用の多い日本企業にとって、今後の企業の経営評価上のアキレス腱にもなり得る状況に変化しつつある。

しかし、最低賃金引上げを急いで進めようとしても、中小企業などにとっては、利益を圧迫するだけで簡単ではない。政府としては、次のような政策、改革を推進しながら着実に引上げを実現すべきである。

第一に、中小企業の生産性の抜本的引上げへの支援である。中小企業が人への投資やDXを実現できるよう、付加価値を高めて企業価値を向上させる事業再構築やM&Aを促し、支援していく必要がある。

第二に、中小企業の適切な価格転嫁を可能にする環境整備である。このためには大企業の責任ある購買行動が欠かせない。また、非正規の従業員を多く抱える介護・保育・福祉等の事業者にとっては、公定価格である報酬面も含めて政府が適切な対応を合わせて行わねば、賃金引上げは実現しない。

第三に、若者・女性にも選ばれる働きやすい環境づくりである。最低賃金の水準の低さは、国際的にも大きい男女賃金格差の問題でもある。人手不足、少子化が急速に進むなかで、「共働き共育て」社

会を実現し、女性が安心して働きながらその潜在力を生かし、成長にも資する方向で社会システム改革を進めることが求められる。働き方改革を進め、女性が働き控えをせず、年金も含めた生涯収入も増やせる方向で、社会保険制度の第3号被保険者制度の抜本改革も含めた総合的な検討を深めるべきである。

こうした賃金の持続的引上げに加えて、日本経済の成長に欠かせないのが国内投資である。日本でもようやくDXやGXに向けた投資が増加している。経済安全保障などとともに、科学技術・イノベーションの国内投資が、社会課題解決と日本の長期的な成長力引上げのためにとりわけ重要である。従来から注力している量子技術やAI、宇宙等に加えて、成長産業でもあるヘルスケア・創薬・再生医療の発展につながる投資なども支援していく必要がある。
